

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【四半期会計期間】 第147期第2四半期
(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 レンゴー株式会社

【英訳名】 Rengo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 大坪 清

【本店の所在の場所】 大阪市福島区大開四丁目1番186号
(上記の住所は登記上のものであり、実際の業務は下記の場
所で行っている。)
大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー

【電話番号】 06(6223)2371(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 飯田 誠

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番1号 品川イーストワンタワー

【電話番号】 03(6716)7300(大代表)

【事務連絡者氏名】 広報部長 後藤 光行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第146期第2四半期 連結累計期間	第147期第2四半期 連結累計期間	第146期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	257,262	261,022	523,141
経常利益 (百万円)	10,836	3,434	15,354
四半期(当期)純利益 (百万円)	7,317	2,001	3,702
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	17,440	1,554	18,213
純資産額 (百万円)	204,333	199,915	201,658
総資産額 (百万円)	597,161	638,477	629,054
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	29.54	8.08	14.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	33.0	30.4	31.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,109	5,941	39,173
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,490	15,880	56,604
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,333	10,823	16,348
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	23,327	23,239	22,139

回次	第146期第2四半期 連結会計期間	第147期第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	14.57	5.65

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はない。また、主要な関係会社の異動もない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、事業等のリスクについて新たに発生した事項または重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、当社名古屋工場の土地・建物について、次のとおり住友不動産株式会社と譲渡契約を締結した。

- (1) 契約締結日 平成26年9月30日
- (2) 物件引渡期日 平成27年2月23日(予定)
- (3) 譲渡資産の内容

所在地	愛知県名古屋市東区砂田橋四丁目1番52号
土地 面積	42,494.29m ²
建物 延床面積	19,796.20m ²
譲渡価額	9,610百万円
帳簿価額	208百万円

(4) 譲渡先の概要

商号	住友不動産株式会社
所在地	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
代表者	代表取締役社長 仁島 浩順
当社との関係	記載すべき資本関係、人的関係および取引関係はない。 また、当社の関連当事者には該当しない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済においては、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減や、天候不順による影響を受けたが、政府・日本銀行の政策連携の効果もあり、景気は緩やかな回復基調を維持した。

このような経済環境の中で、板紙業界においては、消費税率引き上げの影響による国内出荷の落ち込みはあったが、輸出が伸びたことにより、生産量は前年を上回った。

段ボール業界においては、消費税率の引き上げや夏場の天候不順による影響はあったものの、需要が堅調に推移したことにより、生産量は前年並みとなった。

紙器業界においては、ギフト需要の縮小、軟包装など他素材への需要のシフトが続いているが、健康食品等の成長分野向けが増加したことにより、生産量は前年並みとなった。

軟包装業界においては、天候不順の影響により飲料や青果物等の需要は低迷したが、コンビニエンスストア向けが好調であったことにより、生産量は前年並みとなった。

また、重包装業界においては、原子力発電所事故関連の除染用コンテナバッグの需要は引き続き増加したが、石油化学・農業関連向けでの反動減が大きく、生産量は前年を下回った。

以上のような状況の下で、当社グループは、製紙、段ボール、紙器、軟包装、重包装、海外の6つのコア事業を中心に、パッケージングに関する総合的なソリューションを提案する企業グループ、「ゼネラル・パッケージング・インダストリー」= GPIレンゴーとして、国内外でその結束力を強め、革新的な製品の開発に注力するとともに、競争力や事業基盤の強化に向けた積極的な設備投資やM&Aを通じ、グループ全体の業容拡大に取り組んできた。

小売り店舗での品出しやディスプレイの作業性、販売促進性を大幅に向上させる新発想の革新的段ボール包装「レンゴー・スマート・ディスプレイ・パッケージング(RSDP)」を開発するとともに、包装に関する最新技術を紹介するアジア最大級の展示会である「2014東京国際包装展(東京パック2014)」において積極的なプロモーションを展開した。平成25年に発売した通販物流向け包装機械「ジェミニ・パッケージングシステム」とともに、流通革命をテーマに掲げ、新たな需要の開拓に注力した。

平成26年6月に、紙器事業の一層の拡充を図るため、富士包装紙器株式会社(大阪市天王寺区)を子会社化したほか、7月には、大和紙器株式会社が同社岡山工場(岡山市南区)と姫路工場(兵庫県揖保郡太子町)を統合し、新たに瀬戸内工場(岡山県瀬戸内市)を開設した。

海外においては、平成26年5月に、タイの合弁会社であるタイ・コンテナーズ・グループCo.,Ltdが新たに軟包装事業への進出を図るため、プレパック・タイランドCo.,Ltdに出資したほか、米国ハワイ州においてレンゴー・パッケージングInc.が段ボール新工場を開設した。

なお、原燃料価格の上昇等による採算の悪化を改善するため、平成25年秋より板紙ならびに段ボール、紙器、軟包装製品全般にわたる価格正常化への取組みを継続しているが、当期間における成果は限定的なものとなった。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は261,022百万円(前年同期比1.5%増)、営業利益は3,226百万円(同67.0%減)、経常利益は3,434百万円(同68.3%減)、四半期純利益は2,001百万円(同72.7%減)となった。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメントの概況は、次のとおりである。

板紙・紙加工関連事業

板紙・紙加工関連事業については、原燃料価格の上昇や段ボール製品価格の低下により、減収減益となった。

この結果、当セグメントの売上高は180,995百万円(同2.2%減)、営業利益は2,357百万円(同72.3%減)となった。

軟包装関連事業

軟包装関連事業については、製品価格の改定が寄与し増収となったが、原燃料価格の上昇や固定費の増加により減益となった。

この結果、当セグメントの売上高は31,287百万円(同4.2%増)、営業利益は809百万円(同23.5%減)となった。

重包装関連事業

重包装関連事業については、前第3四半期連結会計期間より連結子会社が増加したことにより増収となったが、原燃料価格の上昇等により減益となった。

この結果、当セグメントの売上高は20,965百万円(同52.9%増)、営業利益は376百万円(同28.8%減)となった。

海外関連事業

海外関連事業については、前第3四半期連結会計期間より中国の製紙子会社2社を連結範囲より除外したことにより減収となったが、営業損失は減少した。

この結果、当セグメントの売上高は11,471百万円(同5.8%減)、営業損失は412百万円(前年同期は営業損失689百万円)となった。

その他の事業

その他の事業については、売上高はほぼ前年並みとなったが、不織布事業の採算悪化等により減益となった。

この結果、当セグメントの売上高は16,303百万円(同0.3%増)、営業利益は33百万円(同89.9%減)となった。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、有形固定資産の取得や有価証券の増加により、638,477百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,423百万円増加した。

負債は、主に当社の社債発行により、438,562百万円となり、前連結会計年度末に比べ11,166百万円増加した。

純資産は、主に為替換算調整勘定の減少により、199,915百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,743百万円減少した。

この結果、自己資本比率は30.4%となり、前連結会計年度末に比べ0.8ポイント低下している。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の期末残高は23,239百万円となり、前連結会計年度末の残高と比べ1,100百万円(5.0%)増加した。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ収入が16,168百万円(73.1%)減少し、5,941百万円となった。主な内訳は、減価償却費13,879百万円、課徴金の支払額5,732百万円である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ支出が9,610百万円(37.7%)減少し、15,880百万円となった。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出17,393百万円、有形固定資産の売却による収入1,931百万円である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ収入が7,490百万円(224.7%)増加し、10,823百万円となった。主な内訳は、社債の発行による収入20,000百万円、長短借入金の純減6,284百万円である。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

前連結会計年度に掲げた課題のうち「(6) コンプライアンス体制の強化」に関する課題については、当第2四半期連結累計期間において、次のように対処している。

公正取引委員会より受けた平成26年6月19日付、排除措置命令および課徴金納付命令は、事実関係ならびに法律的な論点にきわめて大きな疑義があり、到底承服できるものではないことから、独占禁止法の規定に基づき、同年8月12日に、公正取引委員会に対し審判請求を行うとともに、東京高等裁判所に対し排除措置命令の執行の免除申立を行った。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりである。

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社取締役会は、大規模買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えている。しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為の内容等を検討し、代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、大規模買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために大規模買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくない。また、当社の経営の特質を考慮すると、大規模買付行為が当社ならびに当社のステークホルダーに与える影響や大規模買付者の経営方針や事業計画等によっては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれる可能性も否定できない。

したがって、当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えている。

2. 基本方針に関する取組みの具体的な内容の概要

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み
当社は、以下のような取組みを通じて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることが、多様な投資家からの当社への投資につながり、結果的に、基本方針の実現に資するものと考え、実施している。

- ・製紙事業については、構造改革により確立したプラットフォームを堅持すべく、引き続き需要に見合った供給体制の維持に努める。加えて、生産性の向上、省エネルギー、省資源の取組みによるコスト削減を実現するための設備投資を実施している。
- ・段ボール事業については、業界の再編が進む中、グループ全体での営業力の強化、生産体制の再構築を進めている。加えて、段ボール事業は地域密着型であるべきとの考えに立ち、当社段ボール部門の北海道、東北、関東、中部、近畿、中国・四国・九州の各地域事業部を中心にグループ会社との連携を強化し、地域ごとのニーズに的確に対応している。
- ・紙器事業については、効率的な工場運営を行うとともに、さらなるサービス体制の強化、充実を図り、段ボール部門等と一体となって新時代のパッケージづくりを追求している。
- ・軟包装事業については、消費者に身近な食品包装等を通じ、お客様のニーズへの的確な対応と一層の品質の向上に取り組むとともに、生産面、営業面の効率化を推し進め、さらなる競争力の強化を図っている。
- ・重包装事業については、他の事業分野との連携をさらに進め、お客様のニーズに的確に応えるとともに、より一層の生産性の向上、コスト競争力の強化を図っている。
- ・海外事業については、長年にわたって培ってきたトップレベルの包装技術を活かし、お客様の包装ニーズに応えるとともに、進出地域の包装文化と経済発展にも貢献している。

- ・レンゴーグループは、「ゼネラル・パッケージング・インダストリー」= G P I レンゴーとして、製紙、段ボール、紙器、軟包装、重包装、海外の全ての事業分野において、より広範な領域でパッケージングに関する総合力を高め、提案型営業の推進による受注の拡大、コスト競争力の向上、財務体質の強化に取り組む。
- ・あわせて、電力供給不足の問題に対しては、稼働体制の見直しをはじめ節電対策を徹底するとともに、自家発電による外部への電力供給等、積極的に取り組むことはもちろん、従来より注力してきた省エネルギー、省資源の取組みのさらなる強化を図っている。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するとともに、大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主に代替案を提案したり、あるいは株主がかかる大規模買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のために交渉を行うこと等を可能にすることを目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(以下、「本対応方針」という。)に基づき大規模買付行為に関するルール(以下、「大規模買付ルール」という。)を定めている。

大規模買付ルールとは、グループとしての議決権割合が20%以上となるような大規模買付行為を行おうとする者が事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、それに基づき当社取締役会が大規模買付行為について評価・検討を行うための期間を設け、かかる期間が経過した後に限り大規模買付行為が開始される、というものである。

大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対し、株主の判断および当社取締役会の評価・検討のために必要かつ十分な情報を提供してもらう。当社取締役会は、適宜外部専門家等の助言を得ながら、かかる情報を評価・検討し、当社取締役会としての意見を取りまとめ、開示する(株主へ代替案を提示することもある。)

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合であり、かつ、対抗措置をとることが相当であると認められる場合には、当社取締役会は、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法令および当社定款が当社取締役会の権限として認める措置(以下、「対抗措置」という。)等を取り、大規模買付行為に対抗する場合等がある。

一方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとらない。ただし、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合であり、かつ、対抗措置をとることが相当であると認められる場合等で大規模買付ルール所定の要件を充足する場合には、当社取締役会は、差別的条件付新株予約権の無償割当てを含む対抗措置をとることがある。

当社は、本対応方針において、大規模買付行為が発動事由に該当するか否か、および大規模買付行為に対し一定の対抗措置をとるか否か等についての当社取締役会の判断の合理性および公正性を担保するため、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置している。当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会からの勧告を受け、当該勧告を最大限尊重して、対抗措置を発動するか否かを最終的に判断する。また、当社取締役会は、本対応方針所定の場合には、株主総会を招集し、対抗措置の発動その他当該大規模買付行為に関する株主の意思を確認することができるものとする。

当社は、3年ごとに、本対応方針の更新等について、定時株主総会の議案として上程する。

3. 取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

2. の取組みについて

2. の取組みは、いずれも、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みであるため、これらの施策により、多様な投資家が当社へ投資することが期待できるという意味で、多様な株主の様々な意見の反映という当社の基本方針に沿うものである。また、これらの施策は、当社の会社役員の地位の維持とは関係がない。

2. の取組みについて

本対応方針は、以下のような点から、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないものといえる。

- ・本対応方針は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を充足している。
- ・本対応方針は、株主が大規模買付行為の是非を判断するために十分な期間・情報を確保し、もって当社企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する買付けが行われることを防止すること等を内容とするものであるため、基本方針に沿うものである。
- ・本対応方針においては、当社経営陣から独立した社外者により構成された独立委員会が設置されており、大規模買付者に対する対抗措置の発動を取締役会が判断するにあたっては、独立委員会の勧告を最大限尊重することとしているので、当社取締役会による恣意的な判断を排除するための仕組みが備わっているものである。
- ・当社は取締役の任期を1年としているところ、当社定時株主総会における当社取締役の選任議案において各取締役候補者の本対応方針に関する賛否を記載することとしている。これにより、本対応方針の更新または廃止について、定時株主総会における、株主の取締役選任議案に関する議決権行使を通じて、株主の意思が反映されることとなる。さらに、当社は、3年ごとに、本対応方針の更新または廃止について、定時株主総会の議案として上程することにより、直接、株主に対し、本対応方針の継続の是非を諮ることとしている。さらに、本対応方針においては、一定の場合には、株主総会を招集し、対抗措置の発動等に関する株主の意思を確認することができるものとしている。以上のような点から、本対応方針は、株主の意思を重視するものであるといえる。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は698百万円である。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(6) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第2四半期連結累計期間において、海外関連事業の板紙の生産実績は生じていない。

これは、中国の製紙会社2社を前第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外したためである。

なお、前第2四半期連結累計期間における海外関連事業の板紙の生産実績は70千tである。

当第2四半期連結累計期間において、海外関連事業の段ボールおよび段ボール箱の生産実績が著しく増加している。

これは、段ボール製品の製造・販売事業を行うマレーシアの子会社を第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めたためである。

この結果、当第2四半期連結累計期間における海外関連事業の段ボール生産実績は120百万 m^2 (前年同期比17.6%増)、段ボール箱の生産実績は108百万 m^2 (同14.9%増)となった。

販売実績

当第2四半期連結累計期間において、重包装関連事業の販売実績が著しく増加している。

これは、前第3四半期連結会計期間から連結子会社が増加したためである。

この結果、当第2四半期連結累計期間における重包装関連事業の販売実績は20,965百万円(同52.9%増)となった。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	271,056,029	271,056,029	東京証券取引所 (市場第一部)	一単位(1,000株)
計	271,056,029	271,056,029		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日		271,056		31,066		33,997

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	33,959	12.53
日本製紙(株)	東京都北区王子 1 - 4 - 1	13,197	4.87
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	11,304	4.17
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 2	9,562	3.53
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町 2 - 7 - 9	8,487	3.13
住友生命保険(相)	東京都中央区築地 7 - 18 - 24	6,999	2.58
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台 3 - 9	6,305	2.33
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町 1 - 13 - 2	5,965	2.20
住友商事(株)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	5,264	1.94
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	4,491	1.66
計		105,536	38.94

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりである。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 33,959千株
 日本マスタートラスト信託銀行(株) 11,304千株
 資産管理サービス信託銀行(株) 4,491千株

2 この他、当社所有の自己株式23,385千株(8.63%)がある。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,385,000		一単元(1,000株)
	(相互保有株式) 普通株式 56,000		一単元(1,000株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 245,136,000	245,136	一単元(1,000株)
単元未満株式	普通株式 2,479,029		一単元(1,000株)未満株式
発行済株式総数	271,056,029		
総株主の議決権		245,136	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の欄の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,000株(議決権1個)および808株含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、下記の株式が含まれている。

相互保有株式

大津製函(株) 612株

大陽紙業(株) 868株

自己株式

レンゴー(株) 555株

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) レンゴー(株)	大阪市福島区大開 4-1-186	23,385,000		23,385,000	8.63
(相互保有株式) 大津製函(株)	滋賀県大津市玉野浦 5-29	12,000		12,000	0.00
(株)堺商店	和歌山県有田市星尾216	12,000		12,000	0.00
大陽紙業(株)	大阪府守口市佐太中町 6-18-1	12,000		12,000	0.00
日段(株)	鳥取県鳥取市古海531	20,000		20,000	0.01
計		23,441,000		23,441,000	8.65

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりである。

(1) 新任役員

該当事項なし。

(2) 退任役員

該当事項なし。

(3) 役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役兼 執行役員	パッケージングディ ビジョン生産本部長兼研 究・技術開発部門品質保 証室担当	パッケージングディ ビジョン生産本部長兼業 務部長兼研究・技術開発部 門品質保証室担当	横 田 光 政	平成26年7月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)および第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,147	19,336
受取手形及び売掛金	² 141,780	145,155
有価証券	346	5,346
商品及び製品	16,941	19,164
仕掛品	2,217	2,396
原材料及び貯蔵品	13,942	12,983
繰延税金資産	3,399	3,803
その他	7,550	5,880
貸倒引当金	702	618
流動資産合計	208,622	213,448
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	196,025	200,904
減価償却累計額	123,441	125,289
建物及び構築物(純額)	72,584	75,614
機械装置及び運搬具	417,611	422,361
減価償却累計額	333,514	335,681
機械装置及び運搬具(純額)	84,096	86,679
土地	108,119	109,013
建設仮勘定	22,224	20,301
その他	26,181	26,596
減価償却累計額	18,201	18,319
その他(純額)	7,979	8,277
有形固定資産合計	295,005	299,886
無形固定資産		
のれん	³ 5,848	³ 4,907
その他	6,575	6,717
無形固定資産合計	12,423	11,625
投資その他の資産		
投資有価証券	94,414	94,751
長期貸付金	4,203	4,122
退職給付に係る資産	1,240	1,565
繰延税金資産	669	634
その他	13,869	13,999
貸倒引当金	1,393	1,555
投資その他の資産合計	113,003	113,518
固定資産合計	420,431	425,029
資産合計	629,054	638,477

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	86,331	84,701
短期借入金	102,540	102,192
1年内償還予定の社債	5,000	15,000
未払費用	20,772	21,492
未払法人税等	3,768	3,039
役員賞与引当金	115	-
課徴金引当金	5,908	-
その他	24,958	26,094
流動負債合計	249,395	252,519
固定負債		
社債	20,000	30,000
長期借入金	128,476	122,544
繰延税金負債	10,909	11,044
役員退職慰労引当金	900	858
退職給付に係る負債	9,750	13,347
その他	7,963	8,247
固定負債合計	178,000	186,042
負債合計	427,396	438,562
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,066	31,066
資本剰余金	33,997	33,997
利益剰余金	123,673	122,037
自己株式	11,890	11,896
株主資本合計	176,847	175,205
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,505	14,301
繰延ヘッジ損益	2	8
為替換算調整勘定	6,942	4,509
退職給付に係る調整累計額	61	236
その他の包括利益累計額合計	19,511	19,055
少数株主持分	5,299	5,653
純資産合計	201,658	199,915
負債純資産合計	629,054	638,477

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	257,262	261,022
売上原価	214,125	222,570
売上総利益	43,137	38,452
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	6,793	7,204
給料及び手当	9,817	10,455
のれん償却額	575	804
その他	16,162	16,760
販売費及び一般管理費合計	33,350	35,225
営業利益	9,787	3,226
営業外収益		
受取利息	186	214
受取配当金	710	739
為替差益	854	206
負ののれん償却額	234	151
持分法による投資利益	522	135
その他	1,100	1,247
営業外収益合計	3,610	2,695
営業外費用		
支払利息	1,072	1,009
その他	1,488	1,478
営業外費用合計	2,560	2,488
経常利益	10,836	3,434
特別利益		
固定資産売却益	36	1,159
投資有価証券売却益	79	453
受取補償金	748	-
その他	176	398
特別利益合計	1,041	2,011
特別損失		
工場リニューアル費用	22	511
その他	643	968
特別損失合計	665	1,479
税金等調整前四半期純利益	11,212	3,965
法人税、住民税及び事業税	4,523	2,149
法人税等調整額	800	245
法人税等合計	3,722	1,904
少数株主損益調整前四半期純利益	7,489	2,061
少数株主利益	172	59
四半期純利益	7,317	2,001

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,489	2,061
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,361	1,826
繰延ヘッジ損益	0	6
為替換算調整勘定	3,335	1,578
退職給付に係る調整額	-	172
持分法適用会社に対する持分相当額	2,254	932
その他の包括利益合計	9,950	506
四半期包括利益	17,440	1,554
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,820	1,546
少数株主に係る四半期包括利益	620	8

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	11,212	3,965
減価償却費	13,564	13,879
減損損失	96	-
のれん償却額	341	652
退職給付引当金の増減額（は減少）	162	-
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	140	42
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	46
受取利息及び受取配当金	744	954
支払利息	1,072	1,009
持分法による投資損益（は益）	522	135
投資有価証券売却損益（は益）	62	433
投資有価証券評価損益（は益）	7	30
有形固定資産売却損益（は益）	16	1,136
有形固定資産除却損	532	245
売上債権の増減額（は増加）	5,536	3,131
たな卸資産の増減額（は増加）	1,185	914
仕入債務の増減額（は減少）	1,716	2,701
その他	3,090	4,113
小計	25,048	14,399
利息及び配当金の受取額	800	1,161
利息の支払額	1,123	1,018
課徴金の支払額	-	5,732
法人税等の支払額	2,616	2,868
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,109	5,941
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	170	112
有形固定資産の取得による支出	16,475	17,393
有形固定資産の売却による収入	360	1,931
無形固定資産の取得による支出	704	627
投資有価証券の取得による支出	9,036	1,613
投資有価証券の売却及び償還による収入	128	618
関係会社出資金の売却による収入	-	1,310
短期貸付金の純増減額（は増加）	13	83
長期貸付けによる支出	129	42
長期貸付金の回収による収入	123	131
その他	58	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,490	15,880

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	6,599	2,061
長期借入れによる収入	15,335	3,576
長期借入金の返済による支出	10,757	7,799
社債の発行による収入	-	20,000
社債の償還による支出	5,000	-
自己株式の取得による支出	13	8
自己株式の売却による収入	0	1
配当金の支払額	1,486	1,486
リース債務の返済による支出	1,076	1,170
その他	267	227
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,333	10,823
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,304	199
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,255	686
現金及び現金同等物の期首残高	21,872	22,139
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	199	413
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 23,327	1 23,239

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
(連結の範囲の重要な変更)	
レンゴー・パッケージング・マレーシアSdn.Bhd.他2社については、重要性が増したため第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めている。	
また、マルソルホールディングス(株)を存続会社とし、同社の国内子会社2社を消滅会社とする吸収合併を平成26年4月1日付で行い、森下(株)に商号を変更している。	

(会計方針の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
(退職給付に関する会計基準等の適用)	
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を変更している。	
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。	
この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が212百万円増加、退職給付に係る負債が3,529百万円増加し、利益剰余金が2,097百万円減少している。なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益への影響は軽微である。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務の内訳は次のとおりである。

(1) 受取手形割引高および受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形割引高	897百万円	40百万円
受取手形裏書譲渡高	166百万円	180百万円

(2) 下記の会社の銀行借入金等につき債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
ピナクラフトペーパー Co.,Ltd.	81百万円	57百万円
新日本海トラック(株)	42百万円	39百万円
マタイ東北(株)	35百万円	28百万円
津山段ボール(株)	2百万円	9百万円
合計	161百万円	135百万円

(3) (前連結会計年度)

従業員の住宅建設資金の借入金6百万円につき、三井住友信託銀行(株)に債務保証を行っている。

(当第2四半期連結会計期間)

従業員の住宅建設資金の借入金5百万円につき、三井住友信託銀行(株)に債務保証を行っている。

- 2 四半期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理している。なお、一部の連結子会社は、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次のとおり期末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形	5百万円	

3 のれんおよび負ののれんの表示

のれんおよび負ののれんは、相殺表示している。相殺前の金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
のれん	6,426百万円	5,334百万円
負ののれん	578百万円	426百万円
差引	5,848百万円	4,907百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	24,158百万円	19,336百万円
有価証券勘定に含まれる 譲渡性預金		5,000百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	831百万円	1,097百万円
現金及び現金同等物	23,327百万円	23,239百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,486	6.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,486	6.00	平成25年9月30日	平成25年12月6日

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,486	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、
 配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,486	6.00	平成26年9月30日	平成26年12月4日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	報告セグメント					その他 1 (百万円)	調整額 2 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 3 (百万円)
	板紙・ 紙加工 関連事業 (百万円)	軟包装 関連事業 (百万円)	重包装 関連事業 (百万円)	海外 関連事業 (百万円)	計 (百万円)			
売上高								
外部顧客 への売上高	185,102	30,022	13,713	12,175	241,012	16,249		257,262
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,337	46	588	1,213	3,185	11,038	14,224	
計	186,439	30,069	14,302	13,388	244,198	27,288	14,224	257,262
セグメント利益 又は損失()	8,495	1,057	528	689	9,392	327	67	9,787

- 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内における不織布、紙器機械、洋紙の製造・販売、運送事業、保険代理業、リース業および不動産業を含んでいる。
- 2 セグメント利益又は損失()の調整額67百万円は、セグメント間取引消去である。
- 3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	報告セグメント					その他 1 (百万円)	調整額 2 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 3 (百万円)
	板紙・ 紙加工 関連事業 (百万円)	軟包装 関連事業 (百万円)	重包装 関連事業 (百万円)	海外 関連事業 (百万円)	計 (百万円)			
売上高								
外部顧客 への売上高	180,995	31,287	20,965	11,471	244,719	16,303		261,022
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	795	27	633	2,366	3,822	11,082	14,905	
計	181,790	31,314	21,598	13,838	248,541	27,386	14,905	261,022
セグメント利益 又は損失()	2,357	809	376	412	3,131	33	61	3,226

- 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内における不織布、紙器機械、洋紙の製造・販売、運送事業、保険代理業、リース業および不動産業を含んでいる。
- 2 セグメント利益又は損失()の調整額61百万円は、セグメント間取引消去である。
- 3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、次のとおりである。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益	29円54銭	8円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益	7,317百万円	2,001百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益	7,317百万円	2,001百万円
普通株式の期中平均株式数	247,725千株	247,677千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【その他】

平成26年11月6日開催の取締役会において、剰余金の配当に関し、次のとおり決議した。

- (1) 配当金の総額 1,486百万円
- (2) 1株当たりの金額 6円00銭
- (3) 効力発生日 平成26年12月4日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行う。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

レンゴー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	井	一	男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今	井	康	好

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているレンゴー株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、レンゴー株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれない。